

## 大規模災害時等 Mia の配布に関するガイドライン

### ○実施の判断

大規模災害時・感染症などにおける緊急事態には、配布員の人命・安全を重視し災害規模・被災状況により Mia の配布が実施できない場合がございます。このような状況下での実施の可否については、栃木ダイレクトコミュニケーションズ（株）の判断とさせていただきます。

### ○責任の範囲

実施不能となった場合、Mia 紙面広告、折込広告本体の制作・印刷代金、用紙代金、営業損失、その他間接費用については一切責任を負うことができませんのでご了承ください。被災によって Mia 本体および折込広告自体が使用不能となった場合も同様とさせていただきます。また、折込広告の未実施分については、日程を変更しての実施及び返却ができない場合がございます。読者への配達遅延につきましても一切責任を負うことができませんのでご了承ください。

### ○実施不能なケース

- ・人命にかかわる場合
- ・安全が確保できない場合
- ・印刷工場・保管倉庫の被災により Mia が発行不能となった場合
- ・道路・橋梁などの崩壊や豪雪・豪雨・落成による交通遮断で配布不能な場合
- ・ライフライン（食料・飲料水・電気・電話・インターネット）の崩壊により業務遂行不能な場合。
- ・警察・消防、その他監督官庁からしかるべき指導があった場合
- ・感染症などで業務を著しく阻害する事態が発生した場合

○Mia 発行が不可能になると想定される災害など

- ・地震・噴火・火災・豪雪・豪雨・竜巻・感染症などの災害やテロ・武力攻撃、その他の要因により生活環境が著しく阻害され、通常の業務ができなくなる状況が発生したとき

栃木ダイレクトコミュニケーションズ（株）